

保存版

令和5年3月改訂版

令和5年度

融資結果報告書・返済状況報告書 記入の手引き

記載方法等問合せ・報告書提出先

〒132-8501
江戸川区中央1-4-1
江戸川区役所産業経済課経営支援係
Tel 5662-0538(直通)
Fax 5662-4896

報告書処理担当

〒171-0014
豊島区池袋2-65-18池袋WESTビル
江戸川区利子補給保証料事務センター
Tel 4213-1336(直通)

融資結果報告書 返済状況報告書 記入の手引き 目次

1. 申込みから利子補給までの流れ

1. 申込みから利子補給までの流れ	1
-------------------	---

2. 融資結果報告書の提出について

1. 融資結果報告書(兼信用保証料支払証明書)の提出について(注意事項)	2
2. 提出チェックリスト(融資結果報告書・委任状兼口座振替依頼書)	3
3. 経営向上資金融資(区向上)の融資実行後の提出書類について	4

3. 融資結果報告書の記入例

1. 据置有、一括返済の場合の記入例	6
1. 融資実行(減額)の場合の記入例	7
2. 融資実行(一本化)の場合の記入例	8

4. 返済状況報告書の提出について

1. 返済状況報告書の提出について(注意事項)	9
※返済状況報告書の電子報告について	

5. 繰上完済・代位弁済

1. 繰上完済があった場合	10
2. 代位弁済があった場合、代位弁済が今後予定される場合(現在は延滞中)	11

6. 延滞・延滞解消

- 1. 当月分延滞の場合 12
- 2. 当月分は延滞中だが、前月以前の分を償還した場合 13
- 3. 延滞分をすべて償還した場合 14

7. 条件変更

- 1. 償還条件の変更があった場合 15

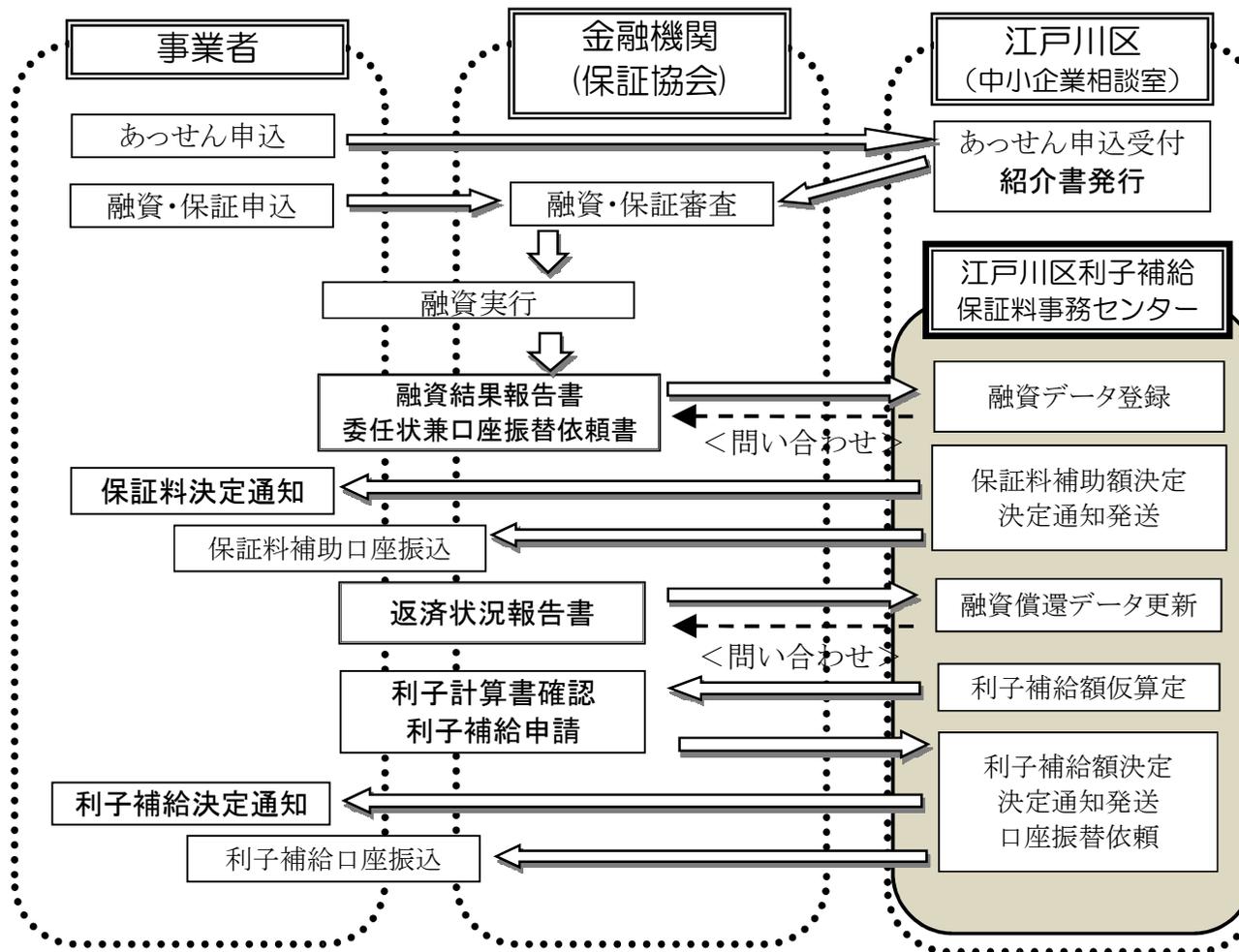
8. 口座変更

- 1. 口座名義・口座番号の変更があった場合 16
- 2. 繰上完済・取引停止等による口座解約があった場合 17

9. その他

- 1. 名称・住所の変更があった場合 18
- 2. 事業の承継・組織変更・死亡があった場合 19
- 3. 取扱支店の変更、事業の廃業・廃業・債務整理等があった場合 20

1. 申込みから利子補給までの流れ



【各種報告の提出期限】

左図の報告書等は以下の期限までに提出願います。(必着)

- 融資結果報告書: 融資実行月翌月10日
※経営向上資金融資(区向上)、商店街店舗支援資金融資(区店舗)の場合は、結果報告と併せて備考欄記載の資料を必ず添付すること
- 返済状況報告書: 異動事項発生日の翌月10日まで
(報告事項がない場合も必ず提出)

【事務センターからの<問い合わせ>について】

次の場合は、センターから各金融機関へ電話等で問い合わせる場合があります。

- 融資結果報告書、返済状況報告書の記載内容の確認
- 融資結果報告書など報告書類の提出のない場合

【利子補給算定の期間と支給時期】

1月1日～6月30日返済分: 8月申請、9月支給
7月1日～12月31日返済分: 2月申請、3月支給

2.1 融資結果報告書(兼信用保証料支払証明書)の提出について(注意事項)

1. 借受希望者紹介書(あっせん書)を受けたら必ず、融資結果報告書を提出してください。

- あっせんを受けた融資案件の結果(実行・否決・辞退)が確定したら必ず、「融資結果報告書兼信用保証料支払証明書(以下「融資結果報告書」)」を提出してください。
- 融資実行の場合は、併せて利子補給申請の「委任状兼口座振替依頼書」(白い用紙)を提出してください。
- 次の各制度の場合は報告書と併せて融資内容を確認する資料を必ず提出してください。
 - ・経営改善借換融資(区改善) : 信用保証書(写し)
 - ・経営向上資金融資(区向上) : 工事契約書、車検証、機器の納品書など資金使途を説明する資料(P4.5参照)
 - ・商店街店舗支援資金融資(区店舗) [新規出店]: 商店会又は商店街振興組合への加入を証明する資料

2. 融資結果報告書は可決・否決・辞退を問わず全て提出してください。

- 否決・辞退の場合でも、裏面にその理由を記入して必ず提出するように注意してください。
否決・辞退の報告提出がないと利用残高に参入され、次回申込み時に利用可能額が少なくなります。

3. 融資結果報告書は、融資実行の翌月10日までに必ず到着するように提出してください。

- 信用保証料の補助や、融資の残高管理などは融資結果報告書に基づいて行われます。
報告が遅れた場合、融資利用者への補助金の支払いや新規融資申込みができないなどの影響が生じます。
※区向上、区店舗の場合は、前項の証明資料が揃ってから報告書を提出してください。

4. 借受希望者紹介書の有効期間は90日です。

- 有効期間内に信用保証協会への申込手続きを行ってください。(※保証決定、融資実行は90日を越えても差し支えありません。)

5. 運転資金と設備資金の2件のあっせんを一本化して融資した場合も報告書は2件分提出してください。

- 運転資金と設備資金の融資を同時に受ける場合で、信用保証協会では合算して保証(一本化)した時は、その旨を融資結果報告書の備考欄に記入してください。融資内容については一方の報告書に合算した金額等を記入し、融資結果報告書は2枚とも提出してください。
※P.8融資実行(一本化)の場合の記入例を参照のこと

6. 融資結果報告書の記入例はP.6~8のとおりです。全ての項目を記入してください。

- 口座番号、口座名義(カタカナで記入)の記入漏れに注意してください。
- 否決・辞退又は減額決定の場合は、裏面にその理由を記入(該当する項目に○)してください。
- 担当者欄には、融資結果報告書を作成した方の名前(金融機関の担当者名)を記入してください。
- 初回償還日・終回償還日は、実際の口座の引き落とし日に関わらず、利子の計算上の償還日を記入してください。
※「融資結果報告書」の訂正には、金融機関の押切印又は担当者による訂正印が必要です。
※「委任状兼口座振替依頼書」の訂正には、「利用者(委任者)」の実印が必要です。

2.2 提出チェックリスト(融資結果報告書・委任状兼口座振替依頼書)

提出書類に不備があり、返却をしなければいけないケースがしばしば見受けられます。提出時に今一度ご確認をお願いいたします。

融資結果報告書兼信用保証料支払証明書

1. 「取扱金融機関」は利用者があつせんを受けた「金融機関、支店名」になっていますか？
2. すべての欄に漏れなく記入をしましたか？
3. 訂正がある場合、訂正印(押切印)を押印していますか？
4. 減額可決/否決/辞退の場合は、裏面に理由を記入していますか？
5. 初回・終回償還日は、口座の引き落とし日に関わらず、利息の計算上の償還日を記入していますか？
6. 「区向上」、「区改善」、「区店舗」の場合、備考欄記載の資料は添付していますか？

※「区向上」…「経営向上資金融資」、「区改善」…「経営改善借換融資」、「区店舗」…「商店街店舗支援資金融資」

委任状兼口座振替依頼書

1. すべての欄に漏れなく記入をしましたか？
2. 訂正がある場合、利用者の実印で訂正されていますか？
3. 以下の項目が融資結果報告書と一致していますか？

融資結果報告書兼信用保証料支払証明書		委任状兼口座振替依頼書
貸付年月日	=	借受年月日
融資利率	=	借受利率
貸付金額	=	借受金額

※「委任状兼口座振替依頼書」の複写式2枚綴りの用紙のうち、2枚目の受任者欄は支店長印(支店、押切印は不可)を押印してください。

1枚目の「委任状」は金融機関用のものです。2枚目のみを区へご提出ください。

2.3 経営向上資金融資(区向上)の融資実行後の提出書類について

「経営向上資金融資(区向上)」は、事業者の前向きな投資を支援する制度です。支援する対象用途は、提出された「事業計画書」で審査しています。融資実行後の用途が「事業計画書」に則したものであるかを下記資料で確認しますので、融資結果報告書と併せて提出してください。

用途内容	提出書類の確認事項
<p>設備等の導入</p>	<p>設備等の納品書(写)、請求書(写)、領収書(写)等により、以下の点を確認します。</p> <p>(1) 宛名 【宛名】が【融資利用者】と一致していること</p> <p>(2) 発行元 【発行元】が【事業計画書添付の見積書の作成者】と一致していて、【押印】があること</p> <p>(3) 品名 【品名】が【事業計画書添付の見積書に記載の品名】と一致していること</p> <p>(4) 支払金額 【支払金額】が【融資実行額】以上であること</p>
<p>設備の 売買又は賃借</p>	<p>不動産売買契約書(写)、貸室賃貸借契約書(写)等により、以下の点を確認します。</p> <p>(1) 契約者名 【契約者名】が【融資利用者】及び【事業計画書添付の見積書の作成者】と一致していて、双方の【押印】があること</p> <p>(2) 設備名・内容 【設備名・内容】が【事業計画書添付の見積書に記載の設備名・内容】と一致していること</p> <p>(3) 契約金額 【契約金額】が【融資実行額】以上であること</p>
<p>工事の実施</p>	<p>工事請負契約書(写)、工事代金の請求書(写)、領収書(写)等により、以下の点を確認します。</p> <p><u>工事請負契約書(写)などの契約書の場合</u></p> <p>(1) 契約者名 【契約者名】が【融資利用者】及び【事業計画書添付の見積書の作成者】と一致していて、双方の【押印】があること</p> <p>(2) 工事名・内容 【工事名・内容】が【事業計画書添付の見積書に記載の工事名・内容】と一致していること</p> <p>(3) 契約金額 【契約金額】が【融資実行額】以上であること</p> <p><u>工事代金の請求書(写)、領収書(写)などの場合</u></p> <p>(1) 宛名 【宛名】が【融資利用者】と一致していること</p> <p>(2) 発行元 【発行元】が【事業計画書添付の見積書の作成者】と一致していて、【押印】があること</p> <p>(3) 工事名・内容 【工事名・内容】が【事業計画書添付の見積書に記載の工事名・内容】と一致していること</p> <p>(4) 支払金額 【支払金額】が【融資実行額】以上であること</p>
<p>業務用の 低公害・低燃費 車等の導入</p>	<p>車検証(写)により、以下の点を確認します。</p> <p>(1) 型式 【型式】が【事業計画書添付の見積書に記載の型式】と一致していること</p> <p>(2) 所有者 【所有者の氏名又は名称】が【融資利用者】と一致していること</p> <p>(3) 類別区分番号 【類別区分番号】が【事業計画書記載の類別区分番号】と一致していること (該当条件に類別区分番号が設定されている場合)</p> <p>※複数の車両を導入した場合、車両ごとに確認します。</p> <p>※タンク、トレーラー箱などの装備品を同時に導入した場合であって、装備品と車両の購入先が異なる場合、装備品については用途内容「設備等の導入」に準じます。</p>

使途内容	提出書類の確認事項
<p>旧型車両の 買換え経費</p>	<p>(1)～(3)のそれぞれの場合において、以下に挙げる旧型車両についての書類を確認します。</p> <p>(1) 無償で譲渡した場合 車検証(写)で【所有者】と【使用者】が申込時と変更されていること</p> <p>(2) 売却した場合 売買の契約書等で売主と買主の双方の【押印】があること</p> <p>(3) 廃車にした場合 登録事項等証明書、輸出抹消仮登録証明書、登録識別情報等通知書のいずれかで、旧型車両が廃車になったこと</p>
<p>低公害型の 建設機械等 の導入</p>	<p>低公害型の建設機械等の納品書(写)、請求書(写)、領収書(写)等により、以下の点を確認します。</p> <p>(1) 宛名 【宛名】が【融資利用者】と一致していること</p> <p>(2) 発行元 【発行元】が【事業計画書添付の見積書の作成者】と一致していて、【押印】があること</p> <p>(3) 品名 【品名】が【事業計画書添付の見積書に記載の品名】と一致していること</p> <p>(4) 支払金額 【支払金額】が【融資実行額】以上であること</p> <p>※クレーン車など車検証(写)が発行される建設機械の場合には、資金使途「業務用の低公害・低燃費車等の導入」に準じることも可能です。</p>
<p>新製品・新技術 又は新事業の 売上計上までに 要する諸経費 (運転資金)</p>	<p>外注費、原材料費、広告費等の諸経費について、納品書(写)、請求書(写)、領収書(写)等により、以下の点を確認します。</p> <p>(1) 宛名 【宛名】が【融資利用者】と一致していること</p> <p>(2) 発行元 【発行元】が【事業計画書添付の見積書の作成者】と一致していて、【押印】があること</p> <p>(3) 経費内容 【経費内容】が【事業計画書添付の見積書に記載の経費内容】と一致していること</p> <p>(4) 支払金額 【支払金額】が【融資実行額】以上であること</p> <p>※人件費について ・申込時雇用済の人件費は対象外です。 ・売上計上までに要する新規雇用分の人件費については、事業計画書に記載された金額のうち、実際の支払金額を確認します。</p>

<注意点>

- ・設備、工事等が複数ある場合には、それらの【支払合計金額】が【融資実行金額】以上であることを確認します。
- ・口座振込等の記録は、上記内容が不明のため、そのみでは確認の資料として十分ではありません。
- ・「事業計画書」と異なる場合、補助対象とはできないことがあります。
- ・内容、相手先が事業計画書と異なる場合は、事情の説明をお願いします。相当な理由があり、計画の趣旨に合ったものであれば、対象とします。

3. 融資結果報告書の記入例

1. 据置有,一括返済の場合の記入例 (据置期間5ヶ月、6ヶ月目に全額返済で実行した場合)

表

江戸川区中小企業 融資結果報告書 兼 信用保証料支払証明書
 復興事業資金

紹介年月日 令和 5年 2月 1日
 報告年月日 令和 5年 3月10日

江戸川区長殿

取扱金融機関 ○○銀行××支店

さきに紹介のあった者について、次のとおり報告します。

紹介番号	R04××××
所在地	江戸川区中央1丁目4-1
電話番号	××××-0000
事業所名	株式会社わ企画
代表者名	江戸川 太郎
業種	小売業
融資種別	運転資金
紹介金額	1,000万円
返済利率	年 2.00%以内

据置有の場合、据置後元金返済開始日を初回償還日に記入。

1. 可決	返済期間	0年 (含据置) 6ヶ月 (5ヶ月)
2. 減額可決	融資利率	年 2. %
3. 否決	償還日が金融機関の休日と重なった場合	償還金の引落日は (前営業日) 翌営業日
3. 辞退	口座番号	○ 当 1 2 3 4 5 6 7
貸付年月日	令和 5年 3月 1日	口座名義
貸付金額	600万円	株式会社わ企画
初回償還日	令和 5年 9月 1日	担当者
終回償還日	令和 年 月 日	融資係 山田太
毎月償還日	日	所属支店・部署
初回償還額	6,000,000円	TEL
終回償還額	円	
毎月償還額	円	

信用保証

一括返済の場合、初回償還額に返済額を記入。(終回償還日、毎月償還日、毎月償還額は空欄)

裏

否決等理由 (該当箇所の番号を○で囲んでください)

1. 金融機関で否決
 (1) 取引停止処分中
 (2) 経営内容等に基づく返済能力疑問
 ①事業基礎薄弱 ②業績不安定 ③借入債務大
 ④その他(具体的に記入のこと)

(3) 信用度に欠ける
 ①約定違反あり ②把握資料なし ③その他(具体的に記入のこと)

2. 信用保証協会で否決
 (1) 保証対象外
 ①営業実績1年未満 ②業種不適格(担保可受取得を含む)
 ③取引停止処分中 ④その他(具体的に記入のこと)

(2) 経営内容等に基づく返済能力疑問
 ①事業基礎薄弱 ②業績不安定 ③保証残高大
 ④その他(具体的に記入のこと)

(3) 信用度に欠ける
 ①約定違反あり ②把握資料なし ③その他(具体的に記入のこと)

(4) その他(具体的に記入のこと)

3. 本人取消
 (1) 借資金借入 (2) その他(具体的に記入のこと)

4. その他 (具体的に記入のこと)

減額理由 (該当箇所の番号を○で囲んでください)

1. 金融機関で減額
 (1) 事業基礎薄弱 (2) 業績不安定 (3) 借入債務大
 (4) その他(具体的に記入のこと)

2. 信用保証協会で減額
 (1) 事業基礎薄弱 (2) 業績不安定 (3) 保証残高大
 (4) その他(具体的に記入のこと)

3. その他 (具体的に記入のこと)

3. 融資結果報告書の記入例

2. 融資実行(減額)の場合の記入例 (あっせん額1500万円 協会保証1000万円で減額実行した場合)

江戸川区中小企業 融資結果報告書 兼 信用保証料支払証明書
振興事業資金

紹介年月日 令和 5年 2月 1日
報告年月日 令和 5年 3月10日

江戸川区長殿

〇〇銀行××支店
取扱金融機関

さきに紹介のあった者について、次のとおり報告します。

紹介番号	R04××××		
所在地	江戸川区中央1丁目4-1		
電話番号	××××-〇〇〇〇		
事業所名	懶えどがわ企画		
代表者名	江戸川 太郎		
業種	小売業		
融資種別	運転資金		
紹介金額	1500万円	あっせん率	年 2.00 %以内
備考			

1. 可決 減額可決	裏面に理由を ご記入ください。	返済期間	6年 0ヶ月 (含据置 0ヶ月)
		融資利率	年 2.0 %
2. 否決		償還日が金融機関の休日と重なった場合	償還金の引落日は 前営業日・翌営業日
		口座番号	当 1 2 3 4 5 6 7
貸付年月日	令和 5年 3月 1日	(カナ)	カトガワキョウ
貸付金額	1000万円	口座名義	懶江戸川企業
初回償還日	令和 5年 3月 15日	担当者	融資係 江戸川太郎
終回償還日	令和 11年 2月 15日	所属支店・部署	
毎月償還日	15 日	T E L	
初回償還額	139,000 円		
終回償還額	131,000 円		
毎月償還額	139,000 円		

信用保証 有
 無
 本件は東京信用保証協会の保証付で融資したものであり、別添の信用保証書により信用保証料を支払ったことを証明します。

裏

否決等理由 (該当箇所の番号を○で囲んでください)

1. 金融機関で否決
 (1) 取引停止処分
 (2) 経営内容悪く返済能力疑問
 ①事業基礎薄弱 ②業績不安定 ③借入債務大
 ④その他(具体的に記入のこと)

(3) 信用度にかける
 ①約定違反あり ②把握資料なし ③その他(具体的に記入のこと)

2. 信用保証協会で否決
 (1) 保証対象外
 ①営業実績1年未満 ②業種不適格(消滅可成得を含む)
 ③取引停止処分中 ④その他(具体的に記入のこと)

(2) 経営内容悪く返済能力疑問
 ①事業基礎薄弱 ②業績不安定 ③保証残高大
 ④その他(具体的に記入のこと)

(3) 信用度にかける
 ①約定違反あり ②把握資料なし ③その他(具体的に記入のこと)

(4) その他(具体的に記入のこと)

3. 本人取消
 (1) 他資金借入 (2) その他(具体的に記入のこと)

4. その他 (具体的に記入のこと)

減額理由 (該当箇所の番号を○で囲んでください)

1. 金融機関で減額
 (1) 事業基礎薄弱 (2) 業績不安定 (3) 借入債務大
 (4) その他(具体的に記入のこと)

② 信用保証協会で減額
 (1) 事業基礎薄弱 (2) 業績不安定 (3) 保証残高大
 (4) その他(具体的に記入のこと)

3. その他 (具体的に記入のこと)

減額理由を記載

3. 融資結果報告書の記入例

3. 融資実行(一本化)の場合の記入例 (あっせん額700万円+1300万円 協会保証1000万円で減額のうち一本化して実行の場合)

1枚目

江戸川区中小企業 融資結果報告書 兼 信用保証料支払証明書
 振興事業資金

紹介年月日 令和 5年 2月 1日
 報告年月日 令和 5年 3月10日

江戸川区長 殿

取扱金融機関 ○○銀行××支店

さきに紹介のあった者について、次のとおり報告します。

紹介番号	R040000		
所在地	江戸川区中央1丁目4-1		
電話番号	3674-6108		
事業所名	株式会社わ企画		
代表者名	江戸川 太郎		
業種	小売業		
融資種別	運転資金		
紹介金額	700 万円	あっせん利率	年 2.00 %以内
備 考	R040001と一本化 内訳 運転 200万円 設備 800万円		

1.可決 減額可決 2.否決 3.辞退	裏面に理由を ご記入ください。	返済期間	6年 0ヶ月 (含据置 0ヶ月)
		融資利率	年 2.0 %
		償還日が金融機関の休日と重なった場合	償還金の引落日は 前営業日・翌営業日
貸付年月日	令和 5年 3月 1日	口座番号	管・当 1 2 3 4 5 6 7
貸付金額	1000万円	(カナ)	カエドワキキョウ
初回償還日	令和 5年3月15日	口座名義	株式会社わ企画
終回償還日	令和 11年2月15日	担当者	融資係 江戸川太郎
毎月償還日	15 日	所属支店・部署	
初回償還額	139,000 円	T E L	
終回償還額	131,000 円		
毎月償還額	139,000 円		

信用保証 有
 [本件は東京信用保証協会の保証付で融資したものであり、別添の信用保証書により信用保証料を支払ったことを証明します。]
 無

2枚目

江戸川区中小企業 融資結果報告書 兼 信用保証料支払証明書
 振興事業資金

紹介年月日 令和 5年 2月 1日
 報告年月日 令和 5年 3月10日

江戸川区長 殿

取扱金融機関 ○○銀行××支店

さきに紹介のあった者について、次のとおり報告します。

紹介番号	R040001		
所在地	江戸川区中央1丁目4-1		
電話番号	3674-6108		
事業所名	株式会社わ企画		
代表者名	江戸川 太郎		
業種	小売業		
融資種別	設備資金		
紹介金額	1,300万円	あっせん利率	年 2.00 %以内
備 考	R040000と1本化		

以下記入不要 ↓

1.可決 減額可決 2.否決 3.辞退	裏面に理由を ご記入ください。	返済期間	年 月 日 (含据置 月 日)
		融資利率	年 %
		償還日が金融機関の休日と重なった場合	償還金の引落日は 前営業日・翌営業日
貸付年月日	令和 年 月 日	口座番号	管・当
貸付金額	万円	(カナ)	
初回償還日	令和 年 月 日	口座名義	
終回償還日	令和 年 月 日	担当者	
毎月償還日	日	所属支店・部署	
初回償還額	円	T E L	
終回償還額	円		
毎月償還額	円		

信用保証 有
 [本件は東京信用保証協会の保証付で融資したものであり、別添の信用保証書により信用保証料を支払ったことを証明します。]
 無

4. 返済状況報告書の提出について

1. 実行後のあっせん融資に関しては「返済状況報告書」で報告してください。

○融資実行後、次に掲げる事項が生じた場合は必ず「返済状況報告書」で報告してください。

返済状況の変動…………… 条件変更、繰上完済、代位弁済

※「代位弁済」については弁済前でも信用保証協会への請求予定があればお知らせください。

返済の遅延…………… 延滞、延滞の解消

利用者情報の変動…………… 社名・氏名・住所等の変更、法人化等の組織変更、
事業の承継・廃業、返済口座の変更・解約、取扱支店の変更

組織変更や事業(債務)承継の報告の際はあわせて利用者情報に関する資料も提出してください。

2. 「返済状況報告書」は毎月10日までに前月分を提出してください。

○報告は各支店ごとに、管理する区融資のすべての案件についての報告事項をまとめて毎月報告してください。

○1. に挙げた報告事項がない場合も、「該当事項なし」として報告書を提出してください。

○報告の遅れた事項が発見された場合は、ただちに区担当へその旨連絡し、報告書を提出してください。

※ 江戸川区では利子補給等に関する事務の一部を江戸川区利子補給保証料事務センターに委託しています。

10日を過ぎてからの連絡は事務センター03-4213-1336にお願いします。

令和5年度より実施可能な金融機関については東京共同電子申請・届出サービスを利用した返済状況報告書の電子報告を実施します。

○返済状況報告書は区指定のExcelファイルご使用ください。(ID・パスワード発行時に配布する専用Excelファイル)

○報告書は、紙の場合同様毎月10日までに産業経済課に送信してください。報告事項のない場合は同電子申請サービス内の入力項目において「該当無し」を選択し送信してください。

3. 「返済状況報告書」は融資利用者からの委任に基づくものです。

○「返済状況報告書」は融資利用者への利子補給や融資残額の算出に必要なものです。

○正確な報告がない場合、利子補給の遅延や過払いが発生し、利用者に影響が及びます。

○各金融機関は融資実行時の利用者からの委任に基づき、利用者に代わり区へ返済状況の報告を行う必要があります。

4. 「返済状況報告書」の記入例は次ページ以降のとおりです。

○特に「延滞」に関する報告は記載を誤る例が多いのでご注意ください。

5. 繰上完済・代位弁済

1. 繰上完済があった場合

江戸川区中小企業振興事業資金融資返済状況報告書

令和××年4月9日

××年 3 月分

江戸川区長 殿

金融機関名 ●●● 銀行 ■■■ 支店

作成者氏名 ▲▲▲▲

電話(作成者と連絡の取れる直通等)

紹介番号	法人名又は個人事業主名	資金種別	貸付年月日	返済状況			
			貸付金額	年月日	理由	金額	延滞・条件変更等の具体的内容
R○○2396	(有)●●●事業	●(運転)設備・借換・向上 小口運転・設備・小口借換 創業・店舗・()	○○年10月31日	【完済日を記入】 ××年 3月 4日	繰上完済・代位弁済	円 1,882,000	××年3月4日繰上完済
			590 万円		延滞・延滞解消 条件変更・口座変更・その他		
R		●(運転)設備・借換・向上 小口運転・設備・小口借換 創業・店舗・()	年 月 日	年 月 日	繰上完済・代位弁済	円	
			万円		延滞・延滞解消 条件変更・口座変更・その他		
R		●(運転)設備・借換・向上 小口運転・設備・小口借換 創業・店舗・()	年 月 日	年 月 日	繰上完済・代位弁済	円	
			万円		延滞・延滞解消 条件変更・口座変更・その他		

5. 繰上完済・代位弁済

2. 代位弁済があった場合

代位弁済が今後予定される場合(現在は延滞中)

江戸川区中小企業振興事業資金融資返済状況報告書

令和××年4月3日

××年 3 月分

江戸川区長 殿

金融機関名 ●●● 銀行 ■■■ 支店

作成者氏名 ▲▲▲▲

電話(作成者と連絡の取れる直通等)

紹介番号	法人名又は個人事業主名	資金種別	貸付年月日		返済状況	延滞・条件変更等の具体的内容
			貸付金額	年月日		
R○○3326	(株)●●●工業	運転・設備・借換・向上 小口運転・設備・小口借換 創業・店舗・()	○○年12月16日 350万円	××年 3月 1日	繰上完済・代位弁済 延滞・延滞解消 条件変更・口座変更・その他	2,961,000円 協会代位弁済日:××年3月1日 本人最終弁済日:△△年9月9日 事業継続中
R○○3327	(株)■■■産業	運転・設備・借換・向上 小口運転・設備・小口借換 創業・店舗・()	○○年12月19日 400万円	年 月 日	繰上完済・代位弁済 延滞・延滞解消 条件変更・口座変更・その他	60,000×5円 △△年11月～××年3月延滞 代弁予定
		運転・設備・借換・向上 小口運転・設備・小口借換 創業・店舗・()	年 月 日 万円	年 月 日	繰上完済・代位弁済 延滞・延滞解消 条件変更・口座変更・その他	円

本人の最終弁済日(債務者自身により弁済がされた最後の償還日)及び現在の事業者情報(「○○年○月○日破産」「事業継続中」など)も必ず記入してください。

6. 延滞・延滞解消

1. 当月分延滞の場合

江戸川区中小企業振興事業資金融資返済状況報告書

令和××年4月9日

××年 3 月分

江戸川区長 殿

金融機関名 ●●● 銀行 ■■■ 支店

作成者氏名 ▲▲▲▲

電話(作成者と連絡の取れる直通等)

延滞中の償還額を記入してください。

紹介番号	法人名又は個人事業主名	資金種別	貸付年月日		返済状況		
			貸付金額	年月日	理由	金額	延滞・条件変更等の具体的内容
R ○○ 2 0 3 3	(有)●●●産業	○ <u>運</u> 転・設備・借換・向上 小口運転・設備・小口借換 創業・店舗・()	〇〇年10月10日 500 万円	年月日	繰上完済・代位弁済 <u>延滞</u> ・延滞解消 条件変更・口座変更・その他	円 70,000	××/3月分 ※初めて延滞が発生した事例
R □□ 1 2 6 3	■■■工業(株)	運転・設備・借換・向上 小口運転・ <u>設</u> 備・小口借換 創業・店舗・()	□□年 7月26日 500 万円	年月日	繰上完済・代位弁済 <u>延滞</u> ・延滞解消 条件変更・口座変更・その他	円 68,000 ×6	△△/10~××/3月分
R		運転・設備・借換・向上 小口運転・設備・小口借換 創業・店舗・()	年 月 日 万円	年月日	繰上完済・代位弁済 延滞・延滞解消 条件変更・口座変更・その他	円	

※延滞が続いている場合の事例です。
延滞の全期間について毎月報告します。

6. 延滞・延滞解消

2. 当月分は延滞中だが、前月以前の分を償還した場合

江戸川区中小企業振興事業資金融資返済状況報告書

令和××年4月9日

××年 3 月分

江戸川区長 殿

金融機関名 ●●● 銀行 ■■■ 支店

作成者氏名 ▲▲▲▲

電話(作成者と連絡の取れる直通等)

紹介番号	法人名又は個人事業主名	資金種別	返済状況				
			貸付年月日 貸付金額	年月日	理由	金額 延滞・条件変更等の具体的内容	
R〇〇〇929	中央 ●●●	運転・設備・借換・向上 小口運転・設備・小口借換 創業・店舗・()	〇〇年6月22日 950万円	年月日	繰上完済・代位弁済 延滞 延滞解消 条件変更・口座変更・その他	円 92,000 ×4	△△/11~××/2月分
		〇〇年6月22日 950万円	繰上完済・代位弁済 延滞 延滞解消 条件変更・口座変更・その他		円 92,000	××/3月分	
R△△0066	江戸川 ■■■	運転・設備・借換・向上 小口運転・設備・小口借換 創業・店舗・()	△△年4月13日 600万円	年月日	繰上完済・代位弁済 延滞 延滞解消 条件変更・口座変更・その他	円 83,000	△△/12月分
		△△年4月13日 600万円	繰上完済・代位弁済 延滞 延滞解消 条件変更・口座変更・その他		円 83,000 ×3	××/1~××/3月分	

※「延滞」と「延滞解消」の二段書きの報告になりますのでご注意ください。
期間の漏れのないよう、延滞解消分と新たな延滞の対象月が連続するよう記入してください。

6. 延滞・延滞解消

3. 延滞分をすべて償還した場合

江戸川区中小企業振興事業資金融資返済状況報告書

令和××年4月8日

××年 3 月分

江戸川区長 殿

金融機関名 ●●● 銀行 ■■■ 支店

作成者氏名 ▲▲▲▲

電話（作成者と連絡の取れる直通等）

紹介番号	法人名又は個人事業主名	資金種別	返済状況				
			貸付年月日 貸付金額	年月日	理由	延滞・条件変更等の具体的内容	
R○○2803	(株)●●●興業	運転・設備・借換・向上 小口運転・設備・小口借換	○○年12月1日	年 月 日	繰上完済・代位弁済 延滞・延滞解消	円 70,000 ×3	△△/12~××/2月分 (3月分より通常返済)
		創業・店舗・()	500 万円		条件変更・口座変更・その他		
R□□0080	(有)■■■製作所	運転・設備・借換・向上 小口運転・設備・小口借換	□□年4月19日	年 月 日	繰上完済・代位弁済 延滞・延滞解消	円 25,000	××/2月分 (3月分より通常返済)
		創業・店舗・()	120 万円		条件変更・口座変更・その他		
R		運転・設備・借換・向上 小口運転・設備・小口借換 創業・店舗・()	年 月 日 万円	年 月 日	繰上完済・代位弁済 延滞・延滞解消 条件変更・口座変更・その他	円	

償還状況を正確に把握するため、報告月の状況「通常返済」を明記してください。

7. 条件変更

注1: 一部内入の場合、返済条件の変更の有無と、
信用保証料返戻金の発生の有無についても記入してください。

1. 償還条件の変更があった場合

江戸川区中小企業振興事業資金融資返済状況報告書

令和××年4月8日

江戸川区長 殿

××年 3 月分

金融機関名 ●●● 銀行 ■■■ 支店

作成者氏名 ▲▲▲▲

電話(作成者と連絡の取れる直通等)

紹介番号	法人名又は個人事業主名	資金種別	返済状況			
			貸付年月日 貸付金額	年月日	理由	金額
R○○1970	【一部内入れの例】注1 ●●●建設(株)	運転・設備・借換・向上 小口運転・設備・小口借換 創業・店舗・()	○○年6月1日 2,000万円	【内入日】 ××年3月2日	繰上完済・代位弁済 延滞・延滞解消 条件変更・口座変更・その他	円 ××年3月2日3,000,000円内入れ 別添償還表を参照してください。 最終期限××年5月31日 →××年8月31日 一部内入に伴う保証料返戻あり
R□□1942	【条件変更の例1】注2 ■■■商会有	運転・設備・借換・向上 小口運転・設備・小口借換 創業・店舗・()	□□年10月21日 1,000万円	【条件変更日】 ××年2月21日	繰上完済・代位弁済 延滞・延滞解消 条件変更・口座変更・その他	円 毎月償還額50,000円→ ××年3月20日～毎月100,000円 別添償還表を参照してください 最終期限△△年10月20日 →△△年5月20日
R□□2026	【条件変更の例2】注3 (株)■■■運輸	運転・設備・借換・向上 小口運転・設備・小口借換 創業・店舗・()	△△年12月26日 300万円	【条件変更日】 ××年2月26日	繰上完済・代位弁済 延滞・延滞解消 条件変更・口座変更・その他	円 ××年3月25日～5月25日利息のみ ××年6月25日～毎月63,000円 最終期限△△年4月1日 →△△年7月1日

注3: 条件変更で返済期限が延びても利子補給は当初約定の期日までの利子補給となります。

注2: 一部内入れ、毎月償還額の増額、最終償還期限の繰り上げがあった場合は利子補給は再計算となりますので、報告書と併せて変更後の償還表を提出してください。

注4: 「コロナ回復リスケジュール支援制度」の利用を希望する場合は、下記書類が必要となります。(返済状況報告書での申請はできません)

- ・コロナ回復リスケジュール支援制度報告書【区指定様式】
- ・条件変更確認書類【金融機関任意様式】・変更保証書(写)・信用保証料補助金交付申請書(青色2枚組)【区指定様式】

※詳しくは区HP「コロナ回復リスケジュール支援制度」よりご確認ください。

8. 口座変更

1. 口座名義・口座番号の変更があった場合

江戸川区中小企業振興事業資金融資返済状況報告書

令和××年4月6日

××年 3 月分

江戸川区長 殿

金融機関名 ●●● 銀行 ■■■ 支店

作成者氏名 ▲▲▲▲

電話(作成者と連絡の取れる直通等)

紹介番号	法人名又は個人事業主名	資金種別	返済状況			
			貸付年月日 貸付金額	年月日	理由	延滞・条件変更等の具体的内容
R○○9313	江戸川 ●●●	運転・設備・借換・向上	○○年3月3日	××年3月12日	繰上完済・代位弁済	新口座 当座:1234××× ■■■屋 江戸川 ●●● ■■■ヤ エドガワ ●●●
		小口運転・設備・小口借換	1,000 万円		延滞・延滞解消	
R		創業・店舗・()	年 月 日	年 月 日	繰上完済・代位弁済	円
		小口運転・設備・小口借換	万円		延滞・延滞解消	
R		創業・店舗・()	年 月 日	年 月 日	繰上完済・代位弁済	円
		小口運転・設備・小口借換	万円		延滞・延滞解消	
		創業・店舗・()	年 月 日	年 月 日	繰上完済・代位弁済	
		小口運転・設備・小口借換	万円		延滞・延滞解消	

※利子補給金は区から直接利用者の口座に振込みますのでカナ名義も必ず記入してください。

8. 口座変更

2. 繰上完済・取引停止等による口座解約があった場合

江戸川区中小企業振興事業資金融資返済状況報告書

令和××年4月8日

××年 3 月分

江戸川区長 殿

金融機関名 ●●● 銀行 ■■■ 支店

作成者氏名 ▲▲▲▲

電話(作成者と連絡の取れる直通等)

紹介番号	法人名又は個人事業主名	資金種別	貸付年月日	返済状況			
			貸付金額	年月日	理由	金額	延滞・条件変更等の具体的内容
R○○3781	(有)●●●商事	運転・設備・借換・向上 小口運転・設備・小口借換 創業・店舗・()	○○年12月13日	××年 3 月 5 日	繰上完済・代位弁済 延滞・延滞解消	円	××年3月5日繰上完済に伴い 口座解約 利子補給用口座 当座:1234××× 有限会社●●●商事 ユ)●●●シヨウジ
			1,500 万円		条件変更・口座変更・その他		
R		運転・設備・借換・向上 小口運転・設備・小口借換 創業・店舗・()	年 月 日	年 月 日	繰上完済・代位弁済 延滞・延滞解消	円	
			万円		条件変更・口座変更・その他		
R		運転・設備・借換・向上 小口運転・設備・小口借換 創業・店舗・()	年 月 日	年 月 日	繰上完済・代位弁済 延滞・延滞解消	円	
			万円		条件変更・口座変更・その他		

毎年度9月と3月に利子補給が実施されます。完済後も該当期間の利子補給が終了するまでは口座を解約しないようお願いいたします。
解約してしまった場合は返済口座に代わる利子補給用口座(原則として同じ金融機関)を指定してください。

9. その他

1. 名称・住所の変更があった場合

江戸川区中小企業振興事業資金融資返済状況報告書

令和××年4月7日

××年 3 月分

江戸川区長 殿

金融機関名 ●●● 銀行 ■■■ 支店

作成者氏名 ▲▲▲▲

電話(作成者と連絡の取れる直通等)

紹介番号	法人名又は個人事業主名	資金種別	返済状況			
			貸付年月日 貸付金額	年月日	理由	金額 延滞・条件変更等の具体的内容
R○○2878	(株)●●●商店	●(運転)・設備・借換・向上 小口運転・設備・小口借換 創業・店舗・()	○○年10月28日 500万円	年月日	繰上完済・代位弁済 延滞・延滞解消 条件変更・●(口座変更)●(その他)	円 旧社名:(株)●●●商店 新社名:(株)●●●コーポレーション 口座:0012××× カ●●●コーポレーション
R△△2749	【区内で転居の例】 利子補給継続 ■■■商事(株)	●(運転)・設備・借換・向上 小口運転・設備・小口借換 創業・店舗・()	△△年9月28日 400万円	××年3月8日	繰上完済・代位弁済 延滞・延滞解消 条件変更・口座変更●(その他)	円 旧住所:江戸川区中央×-×-× 新住所:江戸川区江戸川×-×-× 新電話番号:1234-××××
R□□2251	【区外転出の例】 利子補給打ち切り (株)▲▲▲産業	運転・設備・借換・向上 小口運転・設備・●(小口借換) 創業・店舗・()	□□年12月1日 600万円	××年3月5日	繰上完済・代位弁済 延滞・延滞解消 条件変更・口座変更●(その他)	円 転出先:江東区砂町×-×-× (03-××××-1234)

住所(本店)移動の場合は、移動月日を必ず報告してください。
特に区外転出の場合は、区内事業者の要件を欠くため、利子補給は受けられません。転出日を必ず報告してください。
※区外転出の場合は謄本(写し可)も添付

利子補給金は区から直接利用者の口座に振込みますのでカナ名義も必ず記入してください。
※社名変更後の謄本(写し可)も添付

9. その他

2. 事業の承継・組織変更・死亡があった場合

江戸川区中小企業振興事業資金融資返済状況報告書

令和××年4月5日

××年 3 月分

江戸川区長 殿

金融機関名 ●●● 銀行 ■■■ 支店

作成者氏名 ▲▲▲▲

電話(作成者と連絡の取れる直通等)

紹介番号	法人名又は個人事業主名	資金種別	返済状況			
			貸付年月日 貸付金額	年月日	理由	延滞・条件変更等の具体的内容
R〇〇3636	江戸川 ●●● (××.3.10死亡)	運転・設備・借換・向上	〇〇年10月5日	年 月 日	繰上完済・代位弁済	円 江戸川 ▲▲▲ 事業債務承継 新口座:普通 0123××× エドガワ ▲▲▲ 事業債務承継別紙のとおり
		小口運転・設備・小口借換 創業・店舗・()	700万円		延滞・延滞解消 条件変更・口座変更・その他	
R△△2274	中央 ■■■	運転・設備・借換・向上	△△年8月10日	年 月 日	繰上完済・代位弁済	円 法人成 (有)▲▲▲工業 新口座:当座 765×××× ユ)▲▲▲コウギョウ 事業債務承継別紙のとおり
		小口運転・設備・小口借換 創業・店舗・()	500万円		延滞・延滞解消 条件変更・口座変更・その他	
R〇〇2341	松島 ▲▲▲	運転・設備・借換・向上	〇〇年10月5日	××年3月21日	繰上完済・代位弁済	円 ××.3.2死亡のため、 3月21日繰上償還
		小口運転・設備・小口借換 創業・店舗・()	250万円		延滞・延滞解消 条件変更・口座変更・その他	
R□□0218	葛西 ◆◆◆	運転・設備・借換・向上	□□年4月20日	××年3月10日	繰上完済・代位弁済	円 ××.3.10死亡 事業承継者未定
		小口運転・設備・小口借換 創業・店舗・()	600万円		延滞・延滞解消 条件変更・口座変更・その他	

※事業の承継・組織変更・死亡があった場合は、以下の書類を併せて提出してください。

- ・事業の承継が確認できる書類（開業・廃業届、遺産分割協議書など）
- ・債務の承継が確認できる書類（保証協会の条件変更保証書の写しなど）
- ・承継者未定の場合は、決定後再度報告してください。利子補給の未払い分は事業と債務の承継確認後、支給します。

9. その他

支店移管が発生した場合、移管元、移管先の両支店からの報告が必要です。移管理由についても記入してください。また、住所変更がある場合は併せて報告してください。

3. 取扱支店の変更、事業の廃業・休業・債務整理等があった場合

江戸川区中小企業振興事業資金融資返済状況報告書

令和××年4月9日

××年 3 月分

江戸川区長 殿

金融機関名 ●●● 銀行 ■■■ 支店
 作成者氏名 ▲▲▲▲
 電話(作成者と連絡の取れる直通等)

紹介番号	法人名又は個人事業主名	資金種別	返済状況				
			貸付年月日 貸付金額	年月日	理由	金額	延滞・条件変更等の具体的内容
R○○0919	【支店間移管の例】 (有)■■■産業	○ <u>運転・設備</u> ・借換・向上 小口運転・設備・小口借換 創業・店舗・()	○○年6月18日 600万円	年月日	繰上完済・代位弁済 延滞・延滞解消 条件変更・口座変更・ <u>その他</u>	円	事業所移転により●●●支店から移管 新口座:当座 0123××× ユ)■■■サングョウ
R○○3151	【廃業の例】 江戸川 ●●●	○ <u>運転・設備</u> ・借換・向上 小口運転・設備・小口借換 創業・店舗・()	○○年11月15日 300万円	××年 3月31日	繰上完済・代位弁済 延滞・延滞解消 条件変更・口座変更・ <u>その他</u>	円	××年3月31日付け廃業
R△△3120	【休業の例】 (有)▲▲▲商事	○ <u>小口運転</u> ・設備・借換・向上 小口借換 創業・店舗・()	△△年11月18日 450万円	××年 3月20日	繰上完済・代位弁済 延滞・延滞解消 条件変更・口座変更・ <u>その他</u>	円	××年3月20日付け休業 再開未定
R○○3120	【債務整理の例】 (株)◆◆◆工業	○ <u>運転・設備</u> ・借換・向上 小口運転・設備・小口借換 創業・店舗・()	○○年11月18日 450万円	××年 3月20日	繰上完済・代位弁済 延滞・延滞解消 条件変更・口座変更・ <u>その他</u>	円	××年3月20日付け 破産手続開始通知受領 破産管財人 弁護士●●●● 連絡先 03-1234-5678

・廃業、長期休業、破産の場合は、区内事業者の要件を欠くため、利子補給は受けられません。
 廃業日、休業日、破産手続開始日を必ず報告してください。
 ・弁護士から債務整理の受任通知を受領した場合は、写しを提出してください。

**融資結果報告書・返済状況報告書
記入の手引き**

発行 令和5年3月

編集 江戸川区 産業経済課

江戸川区中央1-4-1

電話 5662-0538(直通)